

夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 2.0（案）について （説明資料）

1. 夢洲第2期区域マスタープランの策定の背景・役割

2. マスタープランVer.1.0 策定後の経過

- ・大屋根リング及び静けさの森の樹木についての博覧会協会及び関係者との協議結果**
- ・大阪ヘルスケアパビリオンについて**

3. マスタープランVer.1.0 からの更新内容

4. 今後の進め方

1. 夢洲第2期区域マスタープラン策定の背景・役割

夢洲まちづくり構想【2017年（平成29年）策定】

夢洲まちづくり基本方針【2019年（令和元年）策定】

【2022】夢洲第2期区域（大阪・関西万博跡地）に係るマーケット・サウンディングの実施

約 50 ヘクタールという広大なエリアであることから、その開発を一体的に進めるための方針（**マスタープラン**）が必要

【2024.1】 開発事業者募集を2段階とする方針を公表

【2024.9】 夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集の実施

【2025.1】 2件の優秀提案の決定

優秀提案の内容を参考にマスタープランをとりまとめ

【2025.4】「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0」の策定

ハードレガシー（大屋根リング、静けさの森）について博覧会協会及び関係者と協議

「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0」の策定

マスタープランに沿ったまちづくりの実現に向け、開発事業者募集の条件を検討

【2025年度後半】 夢洲第2期区域 開発事業者募集の開始

① 大屋根リング

○ 進め方

- ・大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す会場のシンボルとなる建築物である。＊
- ・2024年9月より実施した「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」において、2025年1月に決定した優秀提案では、大屋根リングの一部を残置改修してモニュメントとして活用する提案、大屋根リングを解体し、その部材をリユースし、ベンチやパーゴラなど来街者が触れられる箇所使用する提案があった。
- ・今後、提案内容をベースに、大屋根リングの所有者である博覧会協会及び関係者と協議を進めていく。

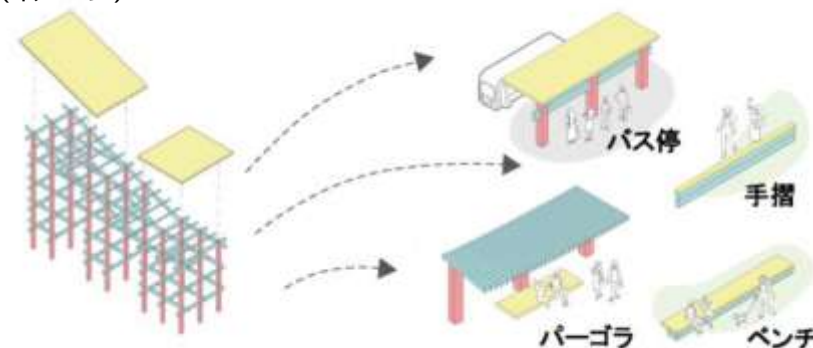
＊博覧会協会HPより

【優秀提案1】一部を残置（改修）しモニュメントとして活用

（位置）



【優秀提案2】部材としてリユース（イメージ）



【大屋根リングの概要】

- ・日本の神社仏閣などの建築に使用されてきた伝統的な貫（ぬき）接合に、現代の工法を加えて建築
- ・会場の主動線として円滑な交通空間であると同時に、雨風、日差し等を遮る快適な滞留空間として利用

- ・建築面積 約60,000㎡（水平投影面積）
- ・内径 約615m
- ・外径 約675m
- ・幅 30m
- ・高さ 12m（外側20m）



提供：2025年日本国際博覧会協会

【参考】万博レガシーの継承（静けさの森）について（マスタープランVer.1.0より抜粋）

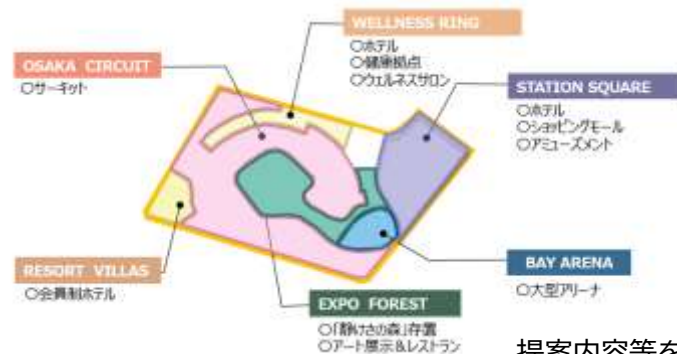
② 静けさの森

○ 進め方

- ・「静けさの森」は、樹木や草花などの「いのち」を迎え入れ、万博のテーマを体現する空間である。＊
- ・2024年9月より実施した「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」において、2025年1月に決定した優秀提案では、概ね区域を変更せず樹木を再配置する提案、区域を夢洲駅南側に移設し樹木を再配置する提案があった。
- ・今後、提案内容をベースに、静けさの森の所有者である博覧会協会及び関係者と協議を進めていく。

＊博覧会協会HPより

【優秀提案1】概ね区域を変更せず樹木を再配置



提案内容等を参考に記載

【優秀提案2】区域を移転し、樹木を移設



提案内容等を参考に記載

【静けさの森の概要】

- ・会場の喧騒の中であってひととき静かで落ち着ける場所として整備
- ・万博記念公園をはじめ大阪府内の公園等から将来間伐予定の樹木を移植するなどし、森を構成
 - ・広さ 約2.3ha
 - ・樹木本数 約1,500本
 - ・水景施設 池、水盤
 - ・樹種 アラカシ、イロハモミジ、エゴノキ、クヌギ、コナラ、ヤブツバキなど



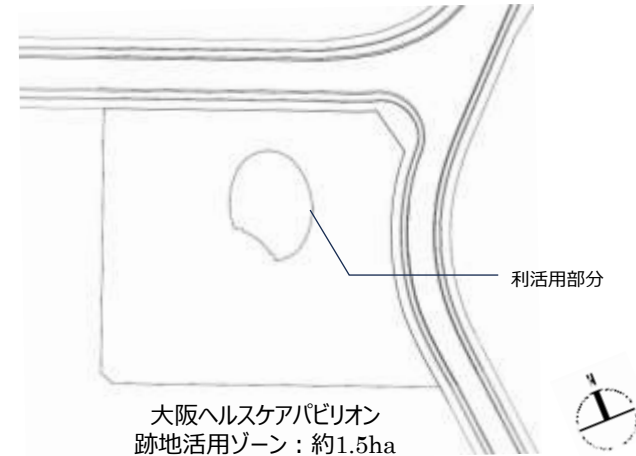
提供：2025年日本国際博覧会協会

③ 大阪ヘルスケアパビリオン

○ 進め方

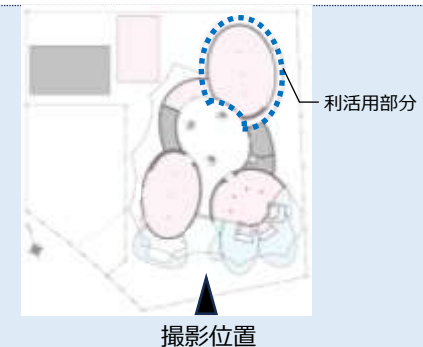
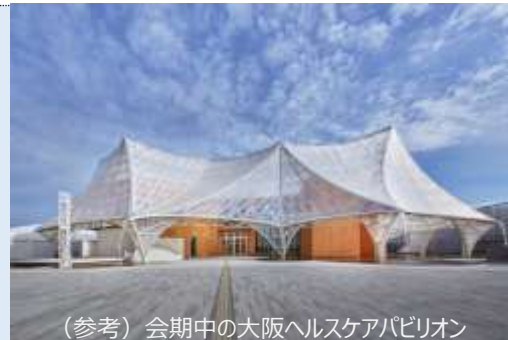
- 大阪・関西万博において、大阪府・大阪市では、地元自治体として世界に貢献する大阪の姿を示し、また、大阪のパワーを世界に発信することをめざし、産・学・官・民オール大阪の力を結集した大阪ヘルスケアパビリオンを出展する。
- 出展のテーマは、「REBORN」であり、“「人」は生まれ変わる”、“新たな一步を踏み出す”という意味を込めている。
- 「2050年のミライの都市生活」をストーリーとする展示体験を提供し、「いのち」や「健康」観点から、未来社会の新たな価値を創造するとともに、大阪の活力、魅力を世界の人々に伝える。
- こうしたヘルスケアパビリオンの取組みを、ハード・ソフト両面でレガシーとして後世に継承することとする。
- 建物の一部を残置または敷地内で移築※し、民間事業者所有のもと、ヘルスケアパビリオンにおいて大阪の強みを活かして展開する「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」に係る事業を実施する。
※ 既存建物を解体し、敷地内で復元すること
- 建物の耐用年数を踏まえた土地の貸付により、レガシーとしての継続性を確保する。
- また、にぎわい創出の観点から、ホテル、オフィス、商業施設などの施設を隣接して設け、同施設と連携させながら一体的に運営することを基本とする。
- 建物の所有者である公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオンと連携し、事業者募集を実施する。

【利活用部分の配置イメージ】



【利活用部分の概要】

- 鉄骨造2階建
- 延べ面積 約2,000㎡(ヘルスケアパビリオンの一部)



2. マスタープランVer.1.0 策定後の経過

○ 大屋根リング及び静けさの森の樹木についての博覧会協会及び関係者との協議結果

・ 3/17 博覧会協会 理事会

- ・ 夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0案の説明、
- ・ 市長より「大屋根リング及び静けさの森の取扱い」について協議の依頼

・ 4/4、4/24 大屋根リングの活用に関する検討実務者会合（国、経済界、府、市、博覧会協会）

・ 5/2 大屋根リングの活用に関する検討会 （ // ）

【合意事項】

- ・ 博覧会協会は、夢洲第2期区域のマスタープラン策定に向けた民間提案募集において決定した優秀提案において、利活用するとされた大屋根リング約200m及び静けさの森（以下「残置箇所」という。）については当面解体撤去を行わず、博覧会協会が維持管理する。
- ・ 残置箇所については、博覧会協会において算出した価格にて有償譲渡することを条件として、2025年度後半に大阪府市が開発事業者募集を実施する。
- ・ 博覧会協会は、開発事業者が決定されれば、当該開発事業者に、会場跡地を大阪市に返還するときと同時期（現在の契約では2027年3月とし、調整中の返却期限）に、残置箇所を有償譲渡することとする。
- ・ ただし、開発事業者募集の結果、開発事業者が決定に至らなかった場合や、事業者の提案が残置箇所を部分的にしか利活用しない提案であった場合、博覧会協会において、利活用される見込みのない部分を解体撤去する。

【継続協議事項】

- ・ 上記の、優秀提案において利活用するとされた大屋根リング約200mについて、原型に近い形での利活用にかかる検討

・ 6/3 大屋根リングの活用に関する検討会 (国、経済界、府、市、博覧会協会)

【合意事項】

- ・ 夢洲第2期区域内の開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案の中で、大屋根リング約200mについて、「原型に近い形で活用する計画」や「改修し活用する計画」、「部材としてリユースし使用する計画」などの提案を求めることとする。
- ・ また利活用にあたっては、周辺施設との連続性や一体性等を確保するとともに、まちづくりの中で「大屋根リング」を想起させるなど万博レガシーの継承に留意することとする。

○ 大阪ヘルスケアパビリオンについて

- ・ 大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンにおけるレガシーの着実な継承に向け、夢洲第2期区域まちづくり全体の整合を図るとともに、マーケットサウンディング参加事業者の意向も踏まえ、事業実現性を高めるため、土地の処分方法について幅広い選択ができるよう更新するもの。

3. マスタープランVer.1.0からの更新内容

(2) ハードレガシー

① 大屋根リングの利活用

○ 進め方

- 大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す会場のシンボルとなる建築物である。
- 2024年9月より実施した「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」において、2025年1月に決定した優秀提案では、大屋根リングの一部を残置改修してモニュメントとして活用する提案、大屋根リングを解体し、その部材をリユースし、ベンチやパーゴラなど来街者が触れられる箇所に使用する提案があった。
- これらを踏まえ、2025年度後半に開始予定の開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった「原型に近い形で活用する計画」や「改修し活用する計画」、「部材としてリユースし使用する計画」などの提案を求めることとし、開発事業者が利活用できるよう、2025年日本国際博覧会協会が、大屋根リングの北東部の約200mを一旦、現地に残置することとする。
- なお、利活用にあたっては、周辺施設との連続性や一体性等を確保するとともに、まちづくりの中で「大屋根リング」を想起させるなど万博レガシーの継承に留意することとする。



【大屋根リングの概要】

- 日本の神社仏閣などの建築に使用されてきた伝統的な貫（ぬき）接合に、現代の工法を加えて建築
- 会場の主動線として円滑な交通空間であると同時に、雨風、日差し等を遮る快適な滞留空間として利用

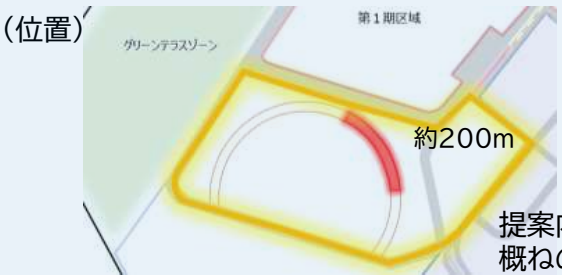
- ・建築面積 約60,000㎡（水平投影面積）
- ・長さ 約2,200m（内径：約615m、外径：約675m）
- ・幅 約30m ・高さ 12m（外側20m）



提供：2025年日本国際博覧会協会

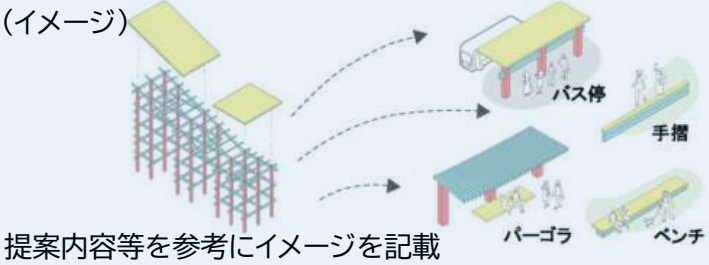
【優秀提案の概要】

- 優秀提案1：一部を残置（改修）しモニュメントとして活用



提案内容等を参考に概ねの位置を記載

- 優秀提案2：部材としてリユース



提案内容等を参考にイメージを記載

(2) ハードレガシー

② 静けさの森の樹木の利活用

○ 進め方

- ・「静けさの森」は、樹木や草花などの「いのち」を迎え入れ、万博のテーマを体現する空間である。
- ・2024年9月より実施した「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」において、2025年1月に決定した優秀提案では、概ね区域を変更せず樹木を再配置する提案、区域を夢洲駅南側に移設し樹木を再配置する提案があった。
- ・これらを踏まえ、2025年度後半に開始予定の開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、当該樹木を利活用した、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとし、開発事業者が利活用できるよう、2025年日本国際博覧会協会が「静けさの森」の樹木を残置することとする。
- ・なお、「静けさの森」の樹木を利活用した緑地等の整備にあたっては、まちづくりの中で周辺施設との連続性や一体性等を確保するとともに、「静けさの森」の理念を踏まえたものとするなど万博レガシーの継承に留意することとする。



【静けさの森の概要】

- 会場の喧騒の中にあってひととき静かで落ち着ける場所として整備
- 万博記念公園をはじめ大阪府内の公園等から将来間伐予定の樹木を移植するなどし、森を構成
 - ・広さ 約2.3ha
 - ・樹木本数 約1,500本（アラカシ、イロハモミジ、エゴノキ、クヌギ、コナラ、ヤブツバキなど）
 - ・水景施設 池、水盤



提供：2025年日本国際博覧会協会

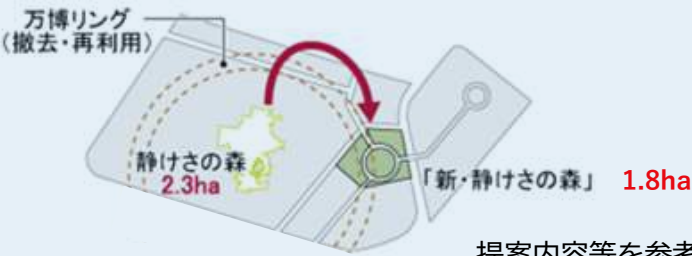
【優秀提案の概要】

○優秀提案1：概ね区域を変更せず樹木を再配置



提案内容等を参考に記載

○優秀提案2：区域を移転し、樹木を移設



提案内容等を参考に記載

3. マスタープランVer.1.0からの更新内容

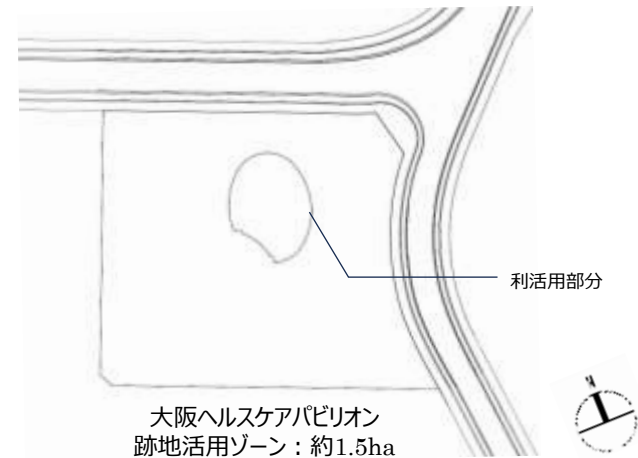
(2) ハードレガシー

③ 大阪ヘルスケアパビリオン

○ 進め方

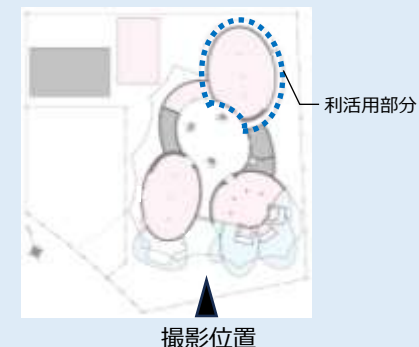
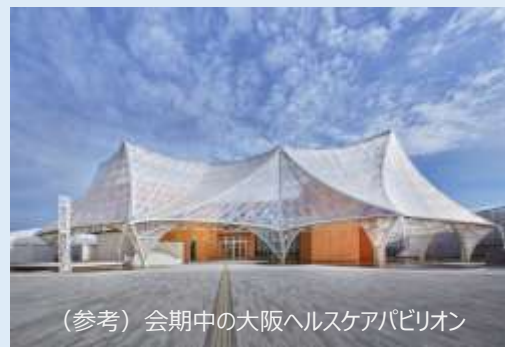
- 大阪・関西万博において、大阪府・大阪市では、地元自治体として世界に貢献する大阪の姿を示し、また、大阪のパワーを世界に発信することをめざし、産・学・官・民オール大阪の力を結集した大阪ヘルスケアパビリオンを出展する。
- 出展のテーマは、「REBORN」であり、“「人」は生まれ変わる”、“新たな一歩を踏み出す”という意味を込めている。
- 「2050年のミライの都市生活」をストーリーとする展示体験を提供し、「いのち」や「健康」観点から、未来社会の新たな価値を創造するとともに、大阪の活力、魅力を世界の人々に伝える。
- こうしたヘルスケアパビリオンの取組みを、ハード・ソフト両面でレガシーとして後世に継承することとする。
- 建物の一部を残置または敷地内で移築※し、民間事業者所有のもと、ヘルスケアパビリオンにおいて大阪の強みを活かして展開する「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」に係る事業を実施する。
※ 既存建物を解体し、敷地内で復元すること
- 建物の耐用年数等を踏まえ、レガシーとしての継続性を確保する。
- また、にぎわい創出の観点から、ホテル、オフィス、商業施設などの施設を隣接して設け、同施設と連携させながら一体的に運営することを基本とする。
- 建物の所有者である公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオンと連携し、事業者募集を実施する。

【利活用部分の配置イメージ】



【利活用部分の概要】

- 鉄骨造2階建
- 延べ面積 約2,000㎡(ヘルスケアパビリオンの一部)



2025年度

2025年6月 副首都推進本部会議

夢洲第2期区域マスタープラン Ver.2.0（案）の確定

パブリックコメントによる意見を反映

2025年夏頃 夢洲第2期区域マスタープラン Ver.2.0の策定

2025年度後半 夢洲第2期区域開発事業者募集の開始※

※大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンについては
先行して開発事業者を募集予定